

令和 3 年 6 月 28 日現在

機関番号：80101

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2016～2020

課題番号：16K03248

研究課題名(和文)北海道における海女出稼ぎ漁と磯まわり漁業の関係史研究

研究課題名(英文)A study on the history of the relationship between female divers migrant fishing and rocky shore fishing in Hokkaido

研究代表者

會田 理人(AIDA, MASATO)

北海道博物館・研究部・学芸員

研究者番号：20370223

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,500,000円

研究成果の概要(和文)：本研究プロジェクトで次の点を明らかにした。明治20年代後半以降、テングサ資源の減少、中国向け寒天輸出の増加、原料テングサの需要の高まりなどを背景に、北海道の利尻・礼文島に三重県志摩地方の海女がテングサ採取を目的に来道し、採取に従事するようになった。また、同時期以降の北海道沿岸部において、濫獲によりアワビなどの磯まわり資源の枯渇化が進んだことから、北海道庁は資源の保全を図る一方で、大正期には北海道水産試験場が中心となって利尻・礼文島でアワビの移殖試験を実施し、アワビ資源の回復を試みた。この移殖試験には、三重県志摩地方出身の海女が雇われ、「種アワビ」の採取及び利尻・礼文沖合での放入作業に従事した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は、海女出稼ぎ漁とその技術に焦点を当て、磯まわり資源(テングサ、アワビなど)をキーワードに、北海道日本海沿岸部の歴史、経済、技術文化を総合的にとらえ直し、北海道近現代史を技術史・環境史、民俗学の視点から再構築するところに意義がある。従来、海女による出稼ぎ漁という点では空白であった北海道日本海沿岸の利尻・礼文島に注目するとともに、本州の海女漁で保存されてきた海女の道具やその技術に関する記録、伝承、行政文書などから、北海道への海女の出稼ぎ漁の実態と海女技術の伝播の関係性を明らかにした点に特色がある。

研究成果の概要(英文)：The following points were clarified in this research project. Since the mid-1890s, against the backdrop of rising demand for agar, female divers from the Shima region of Mie Prefecture had come to Rishiri and Rebun Island in Hokkaido for the purpose of collecting agar. In addition, in the coastal area of Hokkaido during the same period, the depletion of abalone and other rocky shore resources progressed due to overfishing, so while the Hokkaido Government was trying to conserve resources, the Hokkaido Fisheries Research Institute was the center from 1913 to 1918. Then, we conducted an abalone migration test on Rishiri and Rebun Island and tried to recover the abalone resources. For this translocation test, female divers from the Shima region of Mie Prefecture were hired to collect "seed abalone" and to release it off the coast of Rishiri and Rebun.

研究分野：産業史

キーワード：民俗学 歴史学 海女 出稼ぎ漁 磯まわり資源

1. 研究開始当初の背景

北海道で展開する海女出稼ぎ漁と、それに関係する磯まわり資源の保全に関する諸政策は、明治から昭和期の北海道日本海沿岸部の産業・経済、社会や人びとの暮らしに少なからぬ影響を与えるものであったにもかかわらず、その研究蓄積は極めて少ない。この時期を対象に、出稼ぎ海女の活動と資源保全に関する北海道の事例を集約して、海女の歴史の中では空白のままとなっている北海道の事例を明らかにすることは急務の問題である。なぜなら、利尻・礼文島に来島した海女経験者はすでに全員が他界されており、今ここで過去の記録にあたり情報の整理を進めなければ、北海道の海女の活動が忘れ去られてしまう恐れが生じつつあるからである。海女の活動と、磯まわり資源の採取・加工の歴史的展開について明らかにした上で、磯資源の利用と保全を取り巻く様々な環境の変化と、こうした状況への対応を明らかにして、水産資源を対象にした産業政策とそれに対応する漁業者の生活の変化について歴史学的・民俗学的に解明することが急務であると考えた。

北海道の海女漁をめぐる歴史学・民俗学研究はほとんど行われてこなかったことから、海女の活動地域として北海道が空白とされてしまう点は否めない。北海道における海女出稼ぎ漁や、海女による磯まわり資源の採取に関する歴史的展開を明らかにすることは、従来の海女活動地図の修正にとどまらない。海女出稼ぎ漁の歴史的解明とあわせて、海女道具・技術の変化や資源保全を取り巻く環境の変化、産業政策のあり方が、北海道の海女や漁業従事者の生活にどのような影響を与えたかなどを考えることが、北海道漁業史・漁業技術史を明らかにしていくために不可欠であると考えたことが、本研究の背景である。

2. 研究の目的

本研究では、北海道における海女出稼ぎ漁の歴史的推移の解明、海女の技術・道具の具体的事例の収集と分析、磯まわり資源であるテングサ、アワビ資源の流通・利用、需用と供給関係の歴史的展開の解明、磯まわり資源をめぐる国・北海道庁による漁業政策が漁業従事者に及ぼした影響、を明らかにすることを目的とする。

上記の目的を達成するために、(a)北海道利尻・礼文地方および松前地方における海女出稼ぎ漁に関する文献・記録資料の収集、(b)北海道における磯まわり資源の採取や加工・生産用具の実地調査、(c)本州地域における海女出稼ぎ漁、および海女の道具・技術に関する聞き取り・文献調査を実施し、得られた資料データを技術史・民具学的視点より比較・検討を行う。また、(d)文献・記録資料や聞き取り調査から、北海道における磯まわり資源の利用を取り巻く様々な環境の変化と、こうした状況への対応を整理するとともに、水産業者が蓄積・伝承してきた技術の経験知をまとめる。

以上の調査を踏まえ、北海道と本州の個別データを技術史・民俗学的視点から比較・検討し、北海道における海女出稼ぎ漁の特徴を浮かび上がらせるとともに、磯まわり資源をめぐる漁業技術や民俗事例を再整理するとともに、それらに関するデータを比較・検討することにより、北海道における海女出稼ぎ漁の歴史、および海女の道具・技術、さらには海女が採取した海産物の流通・利用および資源保全の実態を明らかにすることとした。

3. 研究の方法

本研究の目的を達成するために、北海道および本州における海女の活動地の調査に重点を置く。本州の県・市町村立の博物館・図書館等での民具・文献調査、海女からの聞き取り調査を行うとともに、道内外各地域の主要博物館施設等が所蔵する海女の道具の形態・構造、技術史・民具学的特徴などの基礎データを収集・データベース化し、海女出稼ぎ漁の歴史的展開と技術史的位置づけ・地域的特徴を検討する。あわせて、道内外の行政資料、新聞資料、水産報告書等に残されている磯まわり資源の保全に向けた政策、加工・流通・利用等に関するデータを記録する。こうして得られた基礎データを比較・検討した上で、海女出稼ぎの歴史や技術史上の位置付けを明らかにするとともに、磯まわり資源の保全を取り巻く様々な環境の変化と、こうした状況への対応を明らかにすることとした。

4. 研究成果

本研究プロジェクトでは、以下の点を明らかにした。

(1) 1880年代の終りごろから三重県志摩地方で発生した磯焼けが同地方のテングサ漁を直撃し、それまで産額も品質も最高位を占めていた同地方のテングサが、ほとんど市場に出まわらない事態に陥った。志摩地方の磯焼けと同地方のテングサ資源減少が、寒天産業界で大きくとりあげられることになった背景には、この時代、寒天が中国向け(香港含む)の輸出海産加工製品のひとつに位置づけられたからである。全国的なテングサ需要の増大により、資源量の豊富な北海道のテングサが注目を集めるようになった。

『北海道水産予察調査報告』(北海道庁内務部水産課、1892)には、北海道のテングサ産地として南海岸および西海岸地方、なかでも松前や小樽、奥尻島、天売島・焼尻島、利尻・礼文島が挙げられている。『第二回水産博覧会審査報告』(農商務省水産局、1899)において、北海道産のテングサは、「形体長大ニシテ品質八稍ト佳ナルモ洒上ゲ悪シク黄色ヲ帯ビ上等品トハ云イ難キモ多量ニ産出スル」と報告されてはいるものの、「近来漸々産額ヲ増加スルニ至リ品質モ從テ佳良ナリ」と上々の評価を得ている。北海道のなかでも利尻で採取されるものが最も多いとされる。概して、北海道産のテングサは採取量については有望であることから、濫獲と粗製にならないよう努めれば優良品の製造につながるとの評価を受けていた。1892(明治25)年発行の『北水協会報告』第74号(北水協会、1892)は、従来、利尻・礼文島のテングサ採取はそれほど盛んに行われていたわけではなかったが、特に1891(明治24)年頃のアワビ不漁をきっかけにテングサ採集に転ずる漁民が多かったこと、しかも、この時期、本州方面ではテングサが不作・不漁となったために高い金額で取引されたことから、採取者の利益は少なくないこと、それ故により盛んにテングサ採取が行われる見通しであることを伝えている。

このような資源量豊富な北海道のテングサを目当てに、三重県志摩地方の海女が北海道での出稼ぎ漁に従事するようになる。「志摩における海女出稼ぎ文書」(中田四朗、『郷土志摩』No.54、1979)や『利尻町史』(利尻町、2000)によると、明治26年3月22日付で三重県英虞郡越賀村の山本清市・井上太市の両名が三重県知事宛に、北海道後志地方と利尻・礼文島において「海産物魚介採藻捕獲専業ニシテ、前掲之地へ寄留出稼之目的ヲ以テ、現今男十人、蚕婦廿七人引、五月上旬自出発之計画」を立てていること、しかし同地方に不案内のため知事からの指示を受けたいことを願い出ていることがわかる(中田1979、利尻町2000)。彼らが無事礼文島に到着したこと、二人とともに島へ渡った海女たちがテングサ採りに従事している様子が『伊勢新聞』1893(明治26)年7月21日付記事「北巡録(第三報続)」から読み取ることができる。同じく7月7日付記事では、上述の山本・井上の他にも三重県志摩地方の御座村から北海道利尻島へ出稼ぎに出る海女たちの動向を「志摩便り」という見出しで伝えている。このような海女たちの労働形態は基本的には出稼ぎであり、テングサ漁期が終了すると故郷の志摩地方に帰るのが通例であった。しかし海女たちのなかには利尻・礼文島の地元漁民と、あるいは出稼ぎ者と結婚をして、島に残る者もいた。

利尻・礼文島では海女の出稼ぎ以前から、地元漁民によるテングサ採取が行われていた。1892(明治25)年頃より始まる海女出稼ぎの結果、利尻・礼文島では地元漁民と出稼ぎ海女とが存在することとなり、ここで、テングサ採取をめぐる軋轢が生ずる。明治20年代の中頃から生じた国内のテングサ需用の高まりから、北海道産のテングサは急激に採取・出荷量と販売価格を伸ばしていく。利尻・礼文島においてもテングサ採取をめぐる社会環境が一変したといえる。テングサ価格が上昇したとたんに海女たちが来島し、しかも彼女等はテングサ採取の技術と経験を十分に持っている集団であった。それゆえ、採取量も販売価格も海女たちのほうが上であった。だからこそ、地元漁民が危機感を抱き、高価格を保つテングサをめくり、出稼ぎ海女と地元漁民との間で紛争が生じたのであった。

以上のように、明治20年代における三重県志摩地方の磯焼けとテングサ資源の減少、中国向け寒天輸出の増加と原料テングサの需用の高まりが顕著になった際、関係者が注目したのが北海道のテングサであった。水産当局は資源の豊富さに期待し、また、志摩地方の海女は稼ぎの良さを期待したのであった。海産商は儲けの良さを期待したのであろう。これらの要因により、北海道の最北端、利尻・礼文島に海女が出稼ぎにやって来たのである。他方で、テングサに期待したのは利尻・礼文の地元漁民も同様であった。それ故に、両者の軋轢が生じたのであった。

(2) 明治中頃の北海道においては、箱メガネの普及と漁業者の増加はアワビの濫獲の濫獲を招いた。その結果として、北海道のアワビ資源の減少が著しくなったことから、水産当局や漁業組合はアワビ資源の保護・増殖策を講じる必要に迫られていた。

北海道庁はアワビ資源が減少している事態を重く見て、1895(明治28)年1月19日の「北海道庁令第2号」によってアワビ採取に規制をかけて、資源の保全をはかろうと試みる。これは、禁漁期を6月1日から8月31日までと設定することで、全道においてアワビ採取を禁止したほか、曲尺3寸未満のアワビは採取禁止、採取区域を設定し、輪採法を採用する内容のものであった。

アワビ採取を行う北海道内の漁業組合においても、漁期・禁漁期の設定、箱メガネ(ガラス箱)を用いたアワビ採取の禁止などの自主規制を設けるなどして、アワビ資源の保全に努めたが、規制の徹底化がはかられたとは言い難い。

アワビ資源の枯渇化という事態を受けて、北海道水産当局はどのような対策を講じたか。その対策例のひとつとして、1913(大正2)年から1918(同7年)にかけて、北海道水産試験場が利尻島沖合に生息するアワビの増殖を目的に、種アワビ移殖試験・技術指導を行った事業が挙げられる。その詳細については、『利尻郡鬼脇村仙法志村鮑移殖復命書』(1913年)、『大正三年増毛鬼脇仙法志沓形鮑調査及移殖試験復命書』(1914年)、『大正四年度鬼脇仙法志沓形鮑移殖視察及立会復命書』(1915年)、『大正六年九月利尻島礼文島鮑移殖指導復命書』(1917年)、『大正七年度鮑移殖復命書』(1918年)に詳しい(いずれも、北海道立総合研究機構水産研究本部中央水産試験場専門図書館所蔵)。

注目すべきは、この試験を実施するにあたり、水産試験場が試験の初年度にあたる1913年の

春に、三重県志摩地方からこの年に初めて利尻に来島した海女2名を雇い入れた点である。復命書で確認できる1918年までの試験において、利尻島在住の海女が種アワビの採取や、利尻・礼文島沖合への放入に従事した。

表 利尻・礼文島アワビ移殖試験（1913～18年）

試験実施年	場 所	内 容
1913（大正2）	利尻島仙法志村。	<p>移殖試験にあたり、1913年の春に三重県志摩地方から初めて利尻に来島した海女2人を雇い入れる（年齢は22歳と23歳）。利尻島では沓形村に居住し、テングサ採取に従事。故郷では真珠貝の移殖に雇われた経験あり。前年までは朝鮮でアワビ採取に従事していた。</p> <p>種アワビ採取地とされた天売島では、事前交渉では地元の天売漁業組合が海女による採取を拒否。再交渉の結果、手売島の漁民がアワビカギを使用して採取すること、1個あたり3銭で水試が買い取ることを決定。9月19日に種アワビ採取が行われ、1,553個確保。</p> <p>9月20日、種アワビを天売島から利尻島へ移動させるが、時化の影響などで種アワビの大半が死滅してしまい、輸送試験の結果、生き残ったのは195個。同月23日仙法志村沖合で海女による放入が行われる。</p>
1914（大正3）	利尻島鬼脇村。	<p>鬼脇村移殖では2人の海女を雇い入れる。両者とも三重県志摩地方の出身で沓形村に居住。年齢は23歳と58歳。23歳の海女は、前年の移殖事業で雇われた者。</p> <p>1914年9月18日に増毛沖合で海女による種アワビ採取を実施。種アワビは、2寸5分以上の大きさのものとす。「のみ」と呼ばれる道具を使用。鉄製、長さ5～6寸。木製の柄を取り付けたもの。採取目標1,000個のところ、採取時間内に975個のアワビを採取。このうち54個は規格外の大きさだったため除外して、921個を種アワビとする。1個あたり3銭、計27円63銭を水試が増毛漁業組合に支払う。</p> <p>9月22日、鬼脇村沖合に移動、海女2人が種アワビを放入。鬼脇移殖事業では、海女の雇用は全8日、賃金は2人で1日5円。</p>
	利尻島沓形村、仙法志村。	<p>沓形・仙法志村沖合に移殖するための種アワビは、前年同様天売島で採取することとする。水産試験場側は天売漁業組合に対して海女による種アワビ採取許可を求めるが、組合は再度拒否。</p> <p>結局、前年同様に地元漁民がアワビカギを使用して採取したものを、水試が1個4銭で買い取ることで決着。</p> <p>10月8日～13日の間に4回アワビ採取が実施され、合計5,460個を採取。採取後まもなくして斃死の160個を除く5,300個を種アワビとした（仙法志2,710個、沓形2,590）。</p> <p>10月14～15日に、海女を雇い仙法志村、沓形村の沖合に種アワビを放入。仙法志村・沓形村の移殖事業で雇われた海女の賃金は不明。鬼脇村での事業に雇われた海女と同じ人物か否かも不明。</p>
1915（大正4）	利尻島鬼脇村、仙法志村、沓形村。	<p>この年も種アワビは天売島で採取。地元漁民が採取したものを1個4銭で買取る。</p> <p>鬼脇村の試験では海女2名を雇い、9月20日に1,220個の種アワビを沖合に放入・移殖した。また、9月25日には仙法志村および沓形村沖合への放入・移殖を実施。海女を雇用（人数は不明）。仙法志沖合には1,515個、沓形沖合には1,640個の種アワビを放入した。</p>
1916（大正5）		（復命書が現存せず）
1917（大正6）	利尻島鬼脇村、仙法志村。礼文島香深村。	<p>9月24日、天売島沖合で種アワビを地元漁民が採取。漁業組合から種アワビを6,357個購入（内訳は、鬼脇村1,456個、仙法志村2,656個、香深村2,225個、その他20個）。種アワビ35個に対して3円（1個あたり3銭6厘）を組合に支払う。</p>

		<p>9月26日、鬼脇村沖合2ヶ所に種アワビを移殖。放 入作業に海女2人を3日雇用。1日1人2円。 同日に仙法志村でも海中への放入作業を実施。海 女2人を2日間雇用。1日1人2円。 香深村沖合への放入には潜水夫を雇い、潜水機を使 用した。</p>
1918(大正7)	利尻島鬼脇村、 仙法志村、鷺泊 村沖合、礼文島 香深村。	<p>鬼脇村・仙法志村の試験では、積丹郡余別村余別お よび神崎村での種アワビ採取に海女が従事。海女3人 を雇って6月21日に積丹半島へ向けて出発する。6月 25日から30日まで現地で種アワビの採取を行い、合計 1,013個を採取。生き残った種アワビを7月4日に鬼脇 沖合に372個放入。7月3日・4日には仙法志沖合に474 個放入。仙法志村では海女が放入に従事。なお、鬼脇 村では、香深村での試験に合わせて、浜益郡群別村雄 冬で採取された種アワビ600個(うち20数個は斃死) を香深漁業組合から購入し、10月7日に再度放入。合 計で843個放入。 鷺泊試験では、浜益郡群別村雄冬での種アワビ採取 に海女1人が従事。7月5日・6日の2日間、1日2回、 合計4回採取。7月15日、鷺泊沖合に1,567個放入。 香深試験では、沓形在住の海女2人を雇い、9月24 日から10月4日まで、浜益郡群別村雄冬で種アワビの 採取を実施。10月6日、香深沖合へ種アワビ1,300個 の放入を海女が担う。</p>

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計1件（うち査読付論文 0件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 会田理人	4. 巻 6
2. 論文標題 『樺太日日新聞』掲載スペイン・インフルエンザ関係記事 目録と紹介	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 北海道博物館研究紀要	6. 最初と最後の頁 75-98
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計0件

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究協力者	細川 健裕 (HOSOKAWA TAKEHIRO)		

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関